

事例番号:370009

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第四部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 40 週 5 日

10:05 陣痛発来のため入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 40 週 6 日

9:05 微弱陣痛のためオキシトシン注射液による陣痛促進開始

11:25 頃- 胎児心拍数陣痛図で子宮頻収縮および胎児心拍数基線 160-  
170 拍/分の頻脈を認める

11:34-11:39 胎児心拍数陣痛図で軽度遷延一過性徐脈を認める

12:27 経膈分娩

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:40 週 6 日

(2) 出生時体重:3300g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.06、BE -11.2mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 5 点、生後 5 分 7 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク)

(6) 診断等:

出生当日 新生児仮死

(7) 頭部画像所見:

生後 11 日 頭部 MRI で低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名

看護スタッフ:助産師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、分娩経過中に生じた胎児低酸素・酸血症により低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考える。
- (2) 胎児低酸素・酸血症の原因を解明することは困難であるが、臍帯圧迫による臍帯血流障害または子宮頻収縮による子宮胎盤循環不全のいずれか、あるいは両方の可能性を否定できない。
- (3) 胎児は、妊娠 40 週 6 日の分娩第 1 期後半に低酸素の状態となり、その状態が出生まで進行して低酸素・酸血症に至ったと考える。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 妊娠 40 週 5 日に陣痛発来と判断し入院管理としたこと、および入院後に分娩監視装置を装着したことは、いずれも一般的であるが、妊娠 40 週 5 日 11 時 4 分から 13 時 54 分の 2 時間 50 分間、15 時 34 分から 19 時 33 分の 3 時間 59 分間、22 時 12 分から妊娠 40 週 6 日 1 時 53 分の 3 時間 41 分間および妊娠 40 週 6 日 4 時 40 分から 7 時 48 分の 3 時間 8 分間に胎児心拍数を確認せずに経過観察したことは基準を満たしていない。
- (2) 妊娠 40 週 6 日に微弱陣痛と判断して陣痛促進の方針としたこと、および陣痛促進について文書を用いて説明し同意書を取得したことは、いずれも一般的である。

- (3) 妊娠 40 週 6 日の陣痛促進におけるオキシトシン注射液投与中の分娩監視方法(分娩監視装置による連続監視)および開始時投与量は、いずれも一般的である。
- (4) 10 時 50 分までのオキシトシン注射液の増量法は一般的であるが、11 時 25 分頃からの胎児心拍数陣痛図で子宮頻収縮(10 分間に 6 回以上の子宮収縮)が認められる状況で、11 時 30 分に 5%ブドウ糖注射液 500mL にオキシトシン注射液 5 単位を溶解したものを 40mL/時間に増量、さらに 12 時 8 分に 50mL/時間に増量し投与を継続したことは一般的ではない。
- (5) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (6) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

### 3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸)および新生児仮死のため A 医療機関 NICU に搬送したことは、いずれも一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

- (1) 子宮収縮薬(オキシトシン注射液)の使用については「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2023」に則した使用法が勧められる。
- (2) 「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2023」に則して子宮収縮の評価を含めた胎児心拍数陣痛図の判読と対応を習熟することが望まれる。
- (3) 分娩経過中の胎児心拍数の観察は、「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2023」に則して実施することが望まれる。

### 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】 児が新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

### 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

- (1) 学会・職能団体に対して  
なし。
- (2) 国・地方自治体に対して

なし。